

決済用預金（普通預金無利息型）

平成23年6月1日現在

| | |
|---|--|
| 1. 商品名 | ・決済用預金（普通預金無利息型） |
| 2. 販売対象 | ・法人、個人 |
| 3. 期間 | ・期間の定めはありません。 |
| 4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 | ・随時預入 ・1円以上 ・1円単位 |
| 5. 払戻方法 | ・随時払戻しできます。 |
| 6. 利息 | ・無利息となります。 |
| 7. 税金 | ・無利息のため、税金はかかりません。 |
| 8. 手数料 | ・キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、所定の手数料が必要となります。 詳しくは「当金庫の主な手数料一覧」をご覧ください。 |
| 9. 付加できる特約事項 | ・個人の場合は、「総合口座」の取扱いができます。 （貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5%、担保定期積金の約定年利回りに1.0%上乗せした利率） |
| 10. 普通預金からの切替 | ・普通預金から、口座番号を変更せずに決済用預金へ切替えることができます（切替依頼書の提出が必要です）。 ・切替日の前日までの普通預金利息につきましては、当金庫が定める所定の日に精算します。 |
| 11. 普通預金への切替 | ・決済用預金から、口座番号を変更せずに普通預金へ切替えることができます（切替依頼書の提出が必要です）。 |
| 12. 中途解約時の取扱い | — |
| 13. 金利情報の入手方法 | ・無利息のため、金利は表示いたしません。 |
| 14. 苦情処理措置・紛争解決措置 | <ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店又はお客様相談センター（9時～17時、電話：0120-972-141（通話料無料））へお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）及び札幌弁護士会（電話：011-251-7730）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫営業日に、上記お客様相談センター、全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）又は北海道地区しんきん相談所（電話：011-221-3273）へお申し出ください。 |
| 15. その他参考となる事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共料金等の自動支払及び給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます。 ・預金保険制度の付保対象預金です。 <p>「決済用預金（普通預金無利息型）」は、決済性預金（「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）ですので、全額保護の対象となります。 ◎詳しくは、当金庫窓口にお問い合わせください。</p> |